

業務名	弁理士による知的財産の掘り起こし事業
質 問 事 項	
■質問 様式2～5、定款及び登記証明書について、提出時の押印は不要でしょうか。 押印が必要な書類をご教示いただきたく、お願い申し上げます。 【回答】 様式2～5については押印不要です。 以上	